

(1) 重点（戦略）的取組の構築

4つの基本目標の下、基本計画において15の施策を掲げているが、全体の共通課題である「人口減少を最大限抑える」ために、各施策の方向に単発で取り組むのではなく、複数の目標達成に向けて複数の施策を組み合わせ（ポリシーミックス）、市民、団体、企業、行政の各主体が共通の認識の下で取組を進める。

(2) 効率的な行財政運営

これまで、行財政改革、財政の収支改善に取り組んできたが、滝川市第2期財政健全化計画については一定の成果を収めつつも地方交付税や国・道の支出金に依存する部分は変わっておらず、今後も健全な行財政運営に努めなければならない。

このため、財政状況（P7）で示したとおり、各種施策を実現するために、大きな財政需要については、長期的視点で財源対策をしっかりと見込むことのほか、一定の健全化努力を継続し、大きな課題の解決と健全財政の維持を両立しながら市民サービスを提供していく。

(3) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

国は、新型コロナウイルス感染症対応において浮き彫りとなったデジタル化の遅れなどへの対応とともに、「新たな日常」に向け、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を求めている。

こうしたことから、デジタル技術やデータ活用による住民の利便性の向上や業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく。

(4) 広域的な視点での取組の推進

北海道全体、空知・中空知での滝川市の位置付けを踏まえながら、滝川市の役割を発揮するとともに、一部事務組合などによる共同事務処理や中空知定住自立圏共生ビジョンに基づく広域的な取組を推進する。

(5) 情報発信と広報広聴活動

市政に関する情報を様々な媒体やメディアを活用し、市民に分かりやすく伝えるとともに、市民の意見を聴く機会の提供に努める。

I C T環境の充実により、誰もが必要な情報を容易に入手することができるよう、ホームページやSNSなどデジタル媒体を活用した積極的な情報発信に努める。



「ちようどいい田舎 滝川」ロゴマーク
(滝川商工会議所)

(6) 国・北海道との連携

住民に身近な行政はできる限り地方が実施すべきという地方分権の考えに立って、地域の特性や市民ニーズに合わせて事業を決定し実施する、自立した行政運営を進めていくことを基本としながらも、国や道の直轄事業のほか、国や道との連携・協力により実施する事業については、積極的に推進する。

(7) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015年（平成27年）、国連サミットにて、先進国を含む国際社会全体の開発目標としてSDGsが採択され、2030年（令和12年）を期限とする包括的な17の目標、169のターゲット、232の指標が設定された。

国は、2016年（平成28年）に実施指針を策定し、SDGs達成に向け地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定時にSDGsの要素を最大限反映することを奨励している。

本市においても、SDGsの目標と本計画の4つの基本目標を照らし合わせ、本計画に沿った各種施策を推進することで、SDGsの目標達成に寄与する。

<参考> SDGsの17の目標



1 貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



**7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに**
すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



10 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国間間の不平等を是正する



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



17 パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS